

## 12 扶養手当、住居手当、通勤手当

区分	内容	国の制度と異なる内容	支給実績(千円)	支給職員1人当たり平均支給年額(円)
扶養手当	配偶者 →13,000円 配偶者以外 →6,500円 (配偶者のない職員の扶養親族1人 満16歳の年度初めから 1人につき →11,000円) 満22歳の年度未までの子 →5,000円加算	無	86,475	225,783
住居手当	借家:最高支給限度額 27,000円 持家: 3,500円 (新築購入後5年間5,000円)	支給額	36,315	97,359
通勤手当	交通機関利用者: 最高支給限度額 55,000円 交通用具利用者: 2Km以上5Kmごとに手当を設定	支給額	54,577	92,976

## 14 特別職の報酬等の状況 (平成21年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 891,000円
	副市長 759,000円
	議長 690,000円
報酬	副議長 620,000円
	議員 560,000円
期末手当	市長 6月期 1.60月分
	副市長 12月期 1.75月分
	議長 計 3.35月分

## 13 職員手当の状況 (平成21年4月1日現在)

区分	大和郡山市	国
期末手当 勤勉手当	1人当たり平均支給額 (平成20年度) 1,737千円	
	20年度支給割合 期末手当 3.00月分 (1.60) 勤勉手当 1.50月分 (0.75) ※( )内は再任用職員に係る支給割合です。職制上の段階、職務の級等による加算措置有	期末手当 3.00月分 (1.60) 勤勉手当 1.50月分 (0.75) ※( )内は再任用職員に係る支給割合です。職制上の段階、職務の級等による加算措置有
退職手当	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 25年 33.50月分 35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 25年 33.50月分 35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%~20%加算) 一人当たり平均支給額 (平成20年度) 7,012千円 26,566千円	その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)

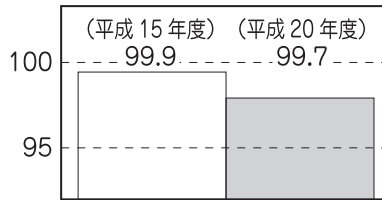
## 15 地域手当 (平成21年4月1日現在)

地域手当支給実績 (20年度決算)	168,163千円
支給対象職員一人当たり平均支給年額 (20年度決算)	244,778円
支給対象地域	市内全域
支給率	6%
支給対象職員数	663人
国の制度 (支給率)	10%

(普通会計)

## 16 ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。



(注)

1. 普通会計とは、国民健康保険事業・下水道事業・介護保険事業等の特別会計や水道事業の企業会計を除いたものをいいます。
2. 一般行政職とは、特別職(市長・議員等)・技能労務職・消防職や教育職等を除いた職員をいいます。

## 17 勤務時間

本庁などの場合  
月~金曜日(休日・祝日を除く)  
勤務時間 8時30分~17時15分  
うち休憩時間45分

## 19 分限及び懲戒処分状況 (平成20年度)

処分の種類	分限処分(人)	懲戒処分(人)			
		免職	停職	減給	戒告
処分者数	7 (休職)	0	0	0	0

## 勤務時間その他

## 18 年次有給休暇

制度の概要	平均取得日数
1年度につき20日付与。現年度付与分のみ翌年度に繰越可能	10.0日

## 20 特別休暇の種類

ドナー休暇、配偶者の出産、ボランティア休暇、忌引休暇、子の結婚休暇、夏季休暇、結婚休暇、リフレッシュ休暇、産前休暇、妊娠通勤緩和休暇、産後休暇、子の看護休暇、生理休暇、病気休暇、育児時間休暇、介護休暇、育児参加休暇

## 21 服務及び研修の状況 (平成20年度)

区分	受講者数	研修内容
奈良県市町村職員研修センター	一般研修 14人	各種階層別研修(初級・中堅・係長・課長補佐級・管理者等)技能・業務職員研修
	専門研修 34人	税務職員(初任者・中堅・管理者等)研修、法学(地方自治法、民法、行政法)研修、政策法務研修、契約事務研修、クレーム対応研修、公共マーケティング研修、人事労務管理研修等
その他派遣研修	272人	民間企業実務研修、市町村アカデミー、青年政治フォーラム、近畿都市職員専門研修、各種人権研修等
独自研修	234人	新規採用職員研修、女性職員研修、認知症に関する職員研修、手話研修、人権教育研修、在日外国人問題についての研修

## 福祉及び利益の保護の状況

## 22 公務災害補償の概要 (平成20年度実績)

公務上、通勤途上の災害で、負傷又は死亡した場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。

	傷病(人)	死亡(人)
公務災害	9	0
通勤災害	1	0

## 23 公平委員会の状況

業務の種類	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0
苦情の処理の状況	0